

第1回 新城地域協議会 会議録（要約）

日 時	平成27年4月21日（火） 午後7時 ～ 午後8時30分
場 所	勤労青少年ホーム 2階 集会室
出席者	委員21人（欠席者3人） 事務局 5人
傍聴人数	5人
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員委嘱辞令交付 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）新城地域協議会会長・副会長の選任について （2）新城地域協議会分科会設置について （3）新城市地域協議会年間スケジュールについて
<p>3 議事（1）新城地域協議会会長・副会長の選任について</p> <p>事務局より、会議成立の報告と会議録の署名について説明し、会長及び各行政区で順番に署名を行う提案をし、第1回西新町区、第2回東新町区、第3回本町区という順番に決定した。</p> <p>会長は、委員からの推薦により、長坂富雄氏（東新町区長）が選任された。</p> <p>副会長は、委員からの推薦により、加藤賢一氏（本町区長）と森正彦氏（栄町区長）が選任された。</p> <p>会長の職務の代理は、1加藤副会長、2森副会長となった。</p> <p><主な意見等></p>	
委員 事務局 委員 会長	<p>慣例により会長、副会長は、中部の区長会長さんと副会長にお願いしたいと思います。</p> <p>まずは会長を選びたいと思います。</p> <p>中部の区長会長にお願いしたいと思います。</p> <p>副会長は、先程意見のありました中部の区長会の副会長のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>副会長についてですが、2名以上の場合は職務の代理をする順位を決めておく必要があります。区長会と同じでお願いしたいと思います。</p>
<p>3 議事（2）新城地域協議会分科会設置について</p> <p>昨年度の協議会において分科会の設置についての協議があり、今年度第1回の協議会において、設置について裁決することとなっていた。「新城地域自治区地域活動交付金審査基準」より説明を行い、地域活動交付金の審査における分科会を設置することが決定した。</p> <p>分科会では、審査会の質疑応答の際に委員全員が活動内容を明確にできるようにするための質問項目の洗い出しをして、自信を持って点数をつけることができるよ</p>	

うにすることを目的とする。

「新城地域協議会分科会設置規定（案）」について協議し、設置規定を決定した。

分科会の名称とメンバーについて協議し、名称を「地域活動交付金審査検討会」とし、メンバーは以下の9名となった。

委員長：加藤委員（本町区）

委員：松下委員（東新町区）山内委員（西新町区）、牧野委員（入船区）、山本委員（新城中町区）、坂口委員（栄町区）、石黒委員（橋向区）、村田委員（的場区）、大倉委員（弁天区）

<主な意見等>

委員	分科会設置規定に、分科会以外の方を会議に出席させることができるかとあるが、分科会以外とはどこまで含むか。一般の人も含むか。
事務局 会長	協議会委員以外という意味で、一般の方もふくまれます。 これについては、委員長は必要に応じて分科会委員以外の方を会議に出席させるとあるので、委員長の判断で良いと思います。
委員	分科会は、年度ごとに目的に合わせ設置するというイメージで良いか。役割が終われば終了するという事で良いか。
会長	今回地域活動交付金に関する分科会をつくり、審査が終われば今年度の見直しに入り、協議会で議論をして審査基準や設置規定の是非を決めていきたいと思います。

3 議事（2）新城地域協議会年間スケジュールについて

平成27年度新城地域協議会日程

第2回 平成27年5月21日 木曜日 午後7時から

第3回 平成27年6月6日 土曜日 午後1時から

第4回以降は、原則開催日は木曜日とし、次回までに事務局で調整する

<主な意見等>

会長	例年ですと5月末の日曜日でしたが、住民投票ということで、区長も1日拘束されてしまうため不可能であります。6月6日土曜日でいかがでしょうか。
委員	異議なし
会長	第4回以降については、委員さんの都合を伺うと、月曜日か木曜日になると思います。次回事務局で案をつくっていただくことでお願いします。 自治区予算の分科会を開催するという事になれば、第4回くらいになりますので、よろしくお願いします。協議会委員自ら事業を考えていきますので、非常に大事になると考えますので、ご協力をお願いします。

【終了】